

TAKAHAMA

広報

たかはま

2021
1.1
No.1357



ちょうどいいまち
ちよっといいまち
これまでもこれからも
2020高浜市50th



P4 …… 新年のごあいさつ
P6 …… この冬、こころと身体の健康を保つためにできること
P10… 高浜市市制50周年記念事業NEWS
P24… 確定申告

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ
大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

問合せ先 困秘書人事グループ(内線309)

税務相談(税理士)

相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

労働相談(西三河事務所職員)

職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

市民相談(困市民窓口グループ職員)

市役所への意見・要望など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

庁舎内の案内、通訳など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

人権相談(人権擁護委員)

いじめ、虐待、差別などの人権問題

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

行政相談(行政相談委員)

国・県・市などに対する苦情・要望など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

消費者トラブルの相談など

問合せ先 困経済環境グループ(内線263)

教育相談

- ・いじめ、不登校
- ・学習、進路

問合せ先 いきいき 学校経営グループ(内線345)

心配ごと相談(弁護士)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎52-2002

介護相談(地域包括支援センター職員)

問合せ先 いきいき 福祉まるごと相談グループ

☎52-9610

家庭児童相談(家庭児童相談員)

子どもと家庭の悩みごとなど

問合せ先 いきいき 福祉まるごと相談グループ

☎52-9872

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

自立に必要な情報提供・指導・相談など

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9872

心理相談(臨床心理士)

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

障がい相談(相談支援専門員)

問合せ先 ・たかほま障害者支援センター ☎54-3009

・障がい者支援センター高浜安立 ☎57-6679

ひきこもり相談(アウトリーチ支援員)

問合せ先 自立相談支援センターこころん

☎54-5563

※新型コロナウイルスの関係で、各種相談の対応日時が流動的に変わる可能性があるため、1月1日号では対応日時を掲載していません。各担当窓口へ問い合わせのうえ、来庁してください。

高浜市役所 ☎52-1111

☎52-1110

困市役所本庁舎、いきいき いきいき広場

市民の皆さまへの 市長メッセージ

高浜市は12月1日に市制50周年を迎えました。心新たな一歩を踏み出す年頭にあたり、改めて新型コロナウイルス感染症についてのお願いをさせていただきます。

高浜市でも、11月以降徐々に感染者数が増加しております。感染経路が不明な場合もあり、皆さまには改めて「3密(密閉、密接、密集)」の回避を徹底していただけますようお願い申し上げます。

とくに、体調を崩しやすい季節、また、年末年始という時期でもありますので、大人数での会食を密接・密閉状態で長時間おこなうようなことは控えていただき、ソーシャルディスタンスの確保や換気、手指の消毒などに十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向けて、本年も皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年12月24日

高浜市長 吉岡 初浩

1月のカレンダー

9	土	10:00	消防出初式
16	土	10:00	おもちゃ病院(エコハウス)
19	火		家族そろって食べる日(食育の日)

新型コロナウイルス感染症拡大ともなうイベントなどの中止・変更のお知らせは、随時市公式ホームページで発信します。



人口と世帯数 (令和2年12月1日現在)

■人 □/49,132人 (男 25,524人・女 23,608人)

■世帯数/20,622世帯

令和2年度

市民表彰における 表彰受賞者の皆さまが 決定しました

本市は令和2年12月1日をもって市制施行50周年を迎えました。本来であれば、「高浜市市制施行50周年記念式典」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、来年度へ延期します。来年度に実施する「高浜市市制施行50周年記念式典」において、令和2年度市民表彰における表彰受賞者の皆さまを表彰します。

◆市政功労表彰

(敬称略、順不同)

高浜市表彰条例にもとづき、市勢の伸展などに貢献された3人の方が市政功労表彰を受賞されます。

杉浦さかみ

永年、民生委員などとして市民福祉の向上に貢献



加藤芳美

永年、農業委員などとして市民福祉の向上に貢献



神谷義彦

永年、民生委員などとして市民福祉の向上に貢献



◆一般表彰

(敬称略、順不同)

教育・体育・学術その他文化の振興に貢献された方

神谷直子、長屋賢二

産業の開発及び振興に貢献された方

杉浦さよ子、水野幸枝

民生の安定に貢献された方

兵藤 碧、植田幹雄、酒井幸代

保健衛生に貢献された方

丸山邦之

治安の維持及び水火災その他災害の防護に貢献された方

鈴木将巳、鈴木寛之

交通安全の推進に貢献された方

鈴木敬夫、服部光典

私財100万円以上を寄附(負担付の寄附を除く)された方

高浜電工株式会社、高浜ライオンズクラブ、株式会社三瑠アレシジョン、愛知県陶器瓦工業組合、都築建設工業株式会社、東光工業株式会社、明和工業株式会社、碧海信用金庫、株式会社豊田自動織機、株式会社三洋商店

市の発展に寄与された方

菅野洋一

教育・体育・学術その他文化の振興に寄与された方

杉浦雅子、杉浦貴忠

産業の開発及び振興に寄与された方

石川克則、川角紀美、前田民恵、岡部誠司、井上琴代

社会福祉の増進に寄与された方

横山英樹、中里和子、石川昌弘

民生の安定に寄与された方

杉浦しづ江、古橋月子

保健衛生の向上に寄与された方

加藤隆範

治安の維持及び水火災その他災害の防護に寄与された方

都築一彦、黒田泰弘、片桐 和、羽佐田雅大、岡田真吾、深見祐己、野々山博慎

交通安全の推進に寄与された方

神谷與藏、林 健吉、神谷 博

篤行者で特に市民の模範となる方

神谷道代、都築勝美、杉浦勝利、服部允彦、河合成樹、磯野保夫、若林末子、小堀智子、港小学区おやじの会、たかまおもちゃ病院

私財30万円以上を寄附(負担付の寄附を除く)された方

高桑雄司、橋本電機工業株式会社、株式会社岡田建工、株式会社鈴和建設、株式会社岩福セラミックス、高浜市上下水道工事店協同組合、高浜工業株式会社、碧海信用金庫高浜支店、スミヤ精機株式会社、池田淑照、岡崎信用金庫、クログダイト工業株式会社

問合せ先

岡秘書人事グループ

☎52-11111 (内線309)



新年のごあいさつ

高浜市長
吉岡 初浩

新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

本市は昨年12月1日をもって、市制施行50周年を迎えることができました。改めて市の発展にご尽力いただいた皆さまに心より御礼申し上げます。

さて、50周年を記念し、キャッチフレーズ「ちようどいいまち ちよっといいまち」これまでもこれからも」とのもと、高浜市を支えてきた先人たちの想いを、これからの高浜市を創っていく世代に伝えていくため、まちの歴史の振り返りや、子どもたちの笑顔と感動を呼び起こすような、さまざまな事業を企画してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民の皆さまの安全安心を考慮し、事業の一部を本年に延期いたしました。市民会議50に参加いただいている市民の皆さまのご協力を得て、昨年に引き続き事業を展開してまいります。

また、高浜市商工会や高浜ライオンズクラブのご協力のもと、テレビ番組「開運なんでも鑑定団」の出張収録を地域交流施設「たかびあ」で実施する予定です。コロナ禍のため、多くの方に観覧していただくこ

とは難しいですが、テレビを通じて、全国の方に高浜市の自慢を発信できることを期待しております。

加えて、高浜市の歴史を後世に引き継ぐため、約40年振りに「高浜市誌」を発行いたします。市民の皆さまのご協力をいただきながら紡いでまいりました高浜の歴史がいよいよ実を結ぼうとしております。この取組みが、これからの高浜市の礎になると確信しております。

また、平成30年から整備してまいりました高浜小学校では、本年1月からメインアリーナ・サブアリーナの一般利用を開始します。将来を見据えて取り組んできた「学校を核とした地域コミュニティ」のモデル施設の全容をおひろめできることになりました。新しいカタチの公共施設をぜひご利用ください。

本年は市として51年目という節目のスタートとなります。新型コロナウイルス感染症など、先行きが見えないなかではありますが、これまでの50年の間に皆さまと「集い語り合う」ことで培ってきた「地域力」をもとに、新しい生活様式に沿った「新時代の地域力」を皆さまとともに創造し、たゆむことなく、今後もまちづくりに尽力してまいりますので、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

おわりに、コロナ禍が一日も早く終息し、50周年テーマソングにもある「ハッピースマイル」で過ごせる一年になりますことを祈念し、新年のごあいさついたします。



賀

令和

新年のごあいさつ

高浜市議会議長
杉浦 辰夫

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。また、日ごろより市政並びに市議会に対しまして、ご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、本来であれば、東京で1964年以来のオリンピック並びにパラリンピックが開催され、日本は華やかで輝かしい年となるはずでありました。しかし、新型コロナウイルスの世界的流行により、さまざまなイベントなどに多大な影響を与え、いままでの社会のあり方に対し、大きな変革を求めざるを得なくなりました。学校では全国一斉休業となり、経済活動は停滞するなど、いままでに前例がない事態となりました。

また、自然災害においても、令和2年7月豪雨などをはじめ、毎年のように各地で甚大な被害が発生しています。この地方においても、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、風水害対策や感染症対策も含め、さまざまな課題が複合的となり、対策も難しくなってきたと感じています。

こうしたなか、高浜市におきましても、昨年、市制施行50周年を迎え、さまざまな

記念事業が企画されていましたが、一部延期を余儀なくされたため、今年に延期されている事業もございます。また、第7期高浜市総合計画策定に向けても、一時停滞していましたが、順次進めていくこととなっています。

一方、市議会では、傍聴の自粛をはじめとして、市民の皆さま方のご理解、ご協力によって議会機能を維持し、二元代表制の権能を発揮することができました。改めてお礼申し上げます。

現在、市議会では、議員定数の見直しや議会広報のあり方などに対し、議員がそれぞれの観点からの意見を出し合い、議会の議論を深め、改革として、市民の皆さま方へわかりやすいかたちとして、お伝えすることを目指して活動しています。また、ICTの導入として、今後、本会議などへのタブレットの活用を図っていく予定でございます。

今後も新しい生活様式などを意識した、新しい時代に相応しい議会運営を心掛けて、議会全体で市民の皆さまの負託にこたえるべく、その職責を果たすよう努めてまいります。

最後に、市民の皆さま方のこの一年のご健勝とご多幸をご祈念申しあげて、新年のご挨拶とさせていただきます。

Withコロナ

この冬、こころと身体 の健康を保つために ご自身でできること

問合せ先 **いきいき**健康推進グループ ☎52-9871

気温が下がり空気が乾燥する冬は、風邪やインフルエンザ、感染性胃腸炎などさまざまな感染症にかかりやすい季節です。また、室内外や朝晩の温度差は身体に負担となり、脳血管疾患や心臓病などの病気を発症する場合があります。このため、いつも以上に自身や家族の健康管理が重要な季節です。家族や友人などと健康を保つための生活習慣や環境づくりについて話し合い、実践しましょう。また、風邪症状や発熱などの体調不良があるときは、外出は控え、かかりつけ医などの医療機関に相談しましょう。

1 心と身体にとってよい生活習慣と快適な環境づくり

- 質のよい睡眠やバランスのよい食事と規則正しい生活を心がけましょう
できるかぎり普段の生活スケジュールを保ちましょう。アルコールやタバコなどの取りすぎは、睡眠の質を悪くする場合がありますので気を付けましょう。
- 電話やメール・SNSなどで、友人や家族とのつながりを保ちましょう
あなたが周りの人を気にかけることは、その人たちにとっても支えになります。
- 人混みを避けた場所で、適度な運動をしましょう
ストレッチや体操、ウォーキングなど気持ちいいと感じる運動を行いましょう。
- 信頼できるところから知識と情報を得るようにしましょう
多すぎる情報に触れると不安が高まることがあります。
- これまで効果的だったストレス解消法を試してみましょう
ストレス解消には、話をすることや相談することも効果的です。
- 室内は、適度な温度(18℃以上)と湿度(50~60%)を保つようにし、身体を冷やさないようにしましょう
暖房器具を使い、室温を保つようにしましょう。

2 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスク着用 ③手洗い

- ◇人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)開ける。
 - ◇会話する際は、可能なかぎり真正面を避ける。
 - ◇外出時や室内でも会話するとき、人との間隔が十分に取れない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
 - ◇家に帰ったらまず手や顔を洗う。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ◇手洗いは30秒ほどかけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い方と会う際には、体調管理をより厳重にする。

3 健康に関する相談先

健康についての相談

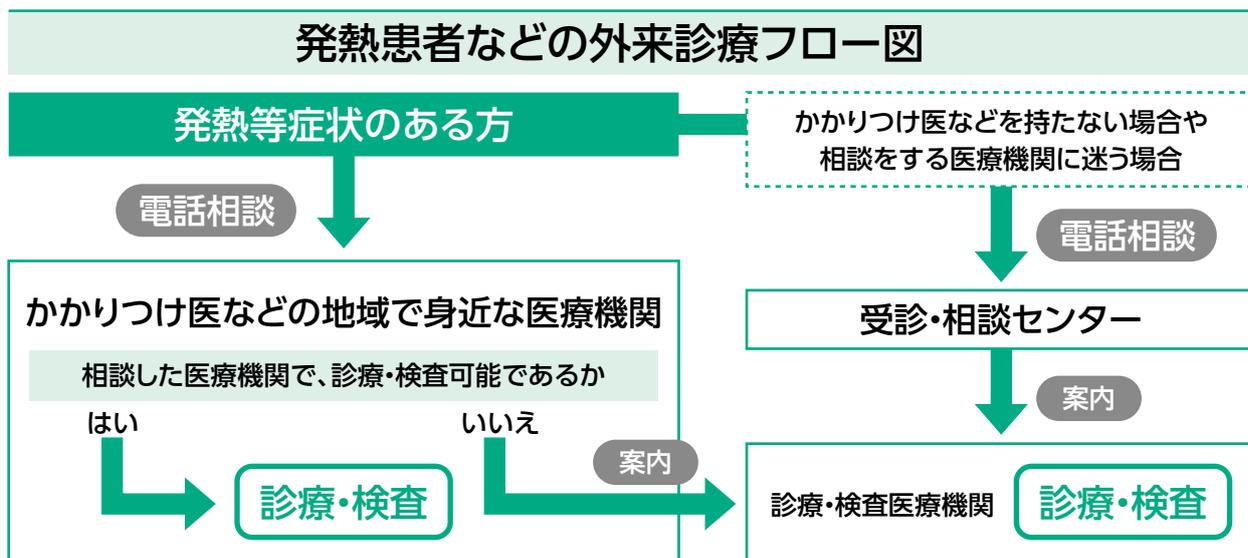
- 高浜市いきいき広場 健康推進グループ
平日午前8時30分~午後7時
土曜日午前8時30分~午後5時
☎52-9871
- 愛知県精神保健福祉センター(心の相談)
平日午前9時~正午、午後1時~4時30分
☎052-962-5377
- あいちこころのさぼーとLINE相談
毎日午後8時~午前0時 最終受付午後11時30分
毎週月曜日午前0時~8時 最終受付午前7時30分

新型コロナウイルス感染症の相談

- 受診・相談センター
平日午前9時~午後5時30分
衣浦東部保健所 ☎22-1699
夜間午後5時30分~午前9時
土・日曜日、祝日は24時間体制
夜間・休日相談窓口 ☎052-856-0315
- 一般相談
平日午前9時~午後5時
衣浦東部保健所 ☎21-4797

4 新型コロナウイルスに感染したかもしれない場合

発熱などの症状がある方は、『かかりつけ医等の身近な医療機関』、または『受診・相談センター（夜間休日は夜間休日窓口）』に電話で相談しましょう。早めの受診は、さまざまな病気の重症化を防ぐことにもなります。



コロナ禍においても 医療機関を適切に受診しましょう

- ① 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります**

新型コロナウイルス感染症への感染の心配から、医療機関への受診を控える傾向が強まっています。過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性もあります。
- ② コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診などの健康管理は重要です**

発熱、咳や腹痛などの症状は新型コロナウイルス感染症にかぎりません。それ以外の病気の可能性もあるため、必要な受診を控えると手遅れになることもあります。また、定期的に飲んでいる薬を切らすと、持病が悪化してしまう恐れがあります。予防接種はタイミングを逃さず接種してください。健診も病気の早期発見・早期治療の大事な方法です。リハビリも可能な範囲で継続することが大切です。
- ③ 具合が悪いなど健康に不安があるときは、まずかかりつけ医に相談しましょう**

自己判断で受診を控えることで、慢性疾患の症状悪化により、新型コロナウイルスに対抗できない状態になることがあります。

かかりつけ医に相談しながら健康や持病を管理していくことが新型コロナウイルス対策にもとても重要なため、心配な場合は、まずかかりつけ医に相談しましょう。
- ④ 医療機関では感染防止対策が行われています**

医療機関では、院内感染防止のガイドラインなどにもとづき、感染対策に取り組んでいます。

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871



事業者の皆様

申請期限が迫っています

新型コロナウイルス感染症対策物品等購入費補助金の申請はお済みですか？

1 補助対象事業者

令和2年11月5日現在において、(2)【補助対象事業者一覧表】に定める施設、店舗など(市内に所在するものにかぎる)を経営する事業者

(1) 対象外事業者【以下の項目に、ひとつでも該当する事業者は対象外です。】

- ・愛知県・高浜市新型コロナウイルス感染症対策協力金50万円の交付を受けた事業者
- ・高浜市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金10万円の交付を受けた事業者
- ・高浜市医療機関等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援補助金の交付を受けた事業者
- ・インターネット媒体を利用し、非対面取引での事業を主体としている事業者

(2) 【補助対象事業者一覧表】

施設、店舗などの種類	内訳
遊興施設など	スナック・バー・ダーツバー・アダルトショップ・個室ビデオ店・インターネットカフェ・漫画喫茶・カラオケボックス・射的場・場外船券場
運動施設・遊技施設	屋内水泳場・スポーツクラブ・ホットヨガ・ヨガスタジオ・ゴルフ練習場・バッティング練習場・テニスコート・マージャン店・パチンコ屋・ゲームセンター
劇場など	観覧場・演芸場
集会・展示施設	集会場・展示場・貸会議室
美術館など	美術館・図書館・科学館・記念館
学習塾など	各種学校・日本語学校・外国語学校・インターナショナルスクール・自動車教習所・学習塾・英会話教室・音楽教室・囲碁・将棋教室・生け花・茶道・書道・絵画教室・そろばん教室・バレエ教室・体操教室・スポーツ教室
ホテルまたは旅館	ホテル・旅館
商業施設	ペットショップ・ペット美容室・宝石類や金銀の販売店・古物商・金券ショップ・古本屋・おもちゃ屋・鉄道模型屋・囲碁・将棋盤店・DVD/ビデオショップ・レンタル・アウトドア用品・スポーツグッズ店・ゴルフショップ・土産物店・旅行代理店・アイドルグッズ専門店・ネイルサロン・まつ毛エクステンション・スーパー銭湯・岩盤浴・サウナ・エステサロン・日焼けサロン・脱毛サロン・写真屋・フォトスタジオ・美術品販売
食事提供施設	飲食店・料理店・喫茶店・和菓子・洋菓子店・タピオカ店・居酒屋
医療施設	薬局・鍼灸・マッサージ・接骨院・整体院・柔道整復
生活必需物資販売施設	食料品売場(移動販売店舗を含む)・コンビニエンスストア・百貨店(生活必需品売場)・スーパーマーケット・ホームセンター(生活必需品売場)・ガソリンスタンド・靴屋・衣料品店・雑貨屋・文房具屋・酒屋・本屋・自転車屋・家電販売店・園芸用品店・鍵屋・家具屋・自動車販売店・カー用品店・花屋
その他	理髪店・美容院

2 申請期限

1月31日(日)(申請書は2月1日(月)午後5時までに必着)

3 補助金額

令和2年4月1日～令和3年1月31日(日)に購入した新型コロナウイルス感染症対策物品等購入費の2分の1、上限は10万円(100円未満切り捨て)※事業を行っている施設、店舗内などでの使用にかぎりません。

4 申請方法

郵送または窓口提出。事業者が交付申請できる回数は、1回かぎりです。

5 提出書類 ※詳しくは、市公式ホームページを確認してください。

- (1)高浜市新型コロナウイルス感染症対策物品等購入費補助金交付申請書(請求書)
- (2)高浜市新型コロナウイルス感染症対策物品等購入費補助金の申請に関する誓約書
- (3)物品などの領収書または説明書
- (4)物品などの使用状況がわかる写真
- (5)業種がわかる書類
- (6)そのほか市長が必要とする書類

市公式ホームページの下記ページからダウンロードいただくか、困経済環境グループでお渡しします。 <https://www.city.takahama.lg.jp/site/corona/18225.html>



問合せ・申請先 困経済環境グループ(商工担当)(内線271・281)

(午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日、12月29日(火)～令和3年1月3日(日)を除く。)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への保険料(税)の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象とした、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度を設けています。源泉徴収票や確定申告用資料が手元にそろったら確認してください。

◎減免の種類

対象となる方		減免額
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方		保険料(税)の全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などを廃止、失業した方		保険料(税)の全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(注)の減少が見込まれ、次のすべての条件に該当する方。 ※介護保険料は①②の条件に該当すること。(③は含まない。)	①事業収入など(注)のいずれかが前年の30%以上減少したこと	被保険者と世帯の主たる生計維持者の前年所得にもとづき算定 ※制度により算定方法が異なりますので、各担当に問い合わせてください。
	②収入減少が見込まれる事業収入など(注)にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	
	③前年の合計所得金額が1,000万円以下であること	

(注)「事業収入など」とは、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入をいい、株の取引による収入などは除きます。

◎対象となる保険料(税)

令和元年度、令和2年度分の保険料(税)で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が設定されているもの。

◎申請に必要なもの

印鑑、本人確認のできるもの(運転免許証など)に加え、次のものを用意してください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵送による申請を希望の方は、相談してください。

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
 罹患を証明するもの(診断書など)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を廃止、失業した方
 事業廃止届出書の写し、離職票、雇用主の証明など
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる方
 収入の減少がわかるもの(給与明細書、源泉徴収票、確定申告用資料など)

◎申請期限

令和3年3月31日(水)

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の方へ傷病手当金の適用期間を延長します

被用者(企業や個人事業主などに雇用され給与を得ている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染した方に対し、収入がなくなることにより生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間を3月31日(水)までに延長することになりました。
 制度の詳細や申請方法については、問い合わせてください。

申請および
 問合せ先

- 国民健康保険税に関すること…………… 困市民窓口グループ (内線261)
- 後期高齢者医療保険料に関すること… 困市民窓口グループ (内線227)
- 介護保険料に関すること…………… [いきいき]介護障がいグループ ☎52-9871



高浜市市制 50周年記念事業 NEWS

令和2年4月1日より高浜市市制50周年YEARが始まりました。現在実施中の記念事業について紹介します。
 ※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業については来年度に延期することが決定しました。

高浜市市民会議50企画事業

みんなが眼を輝かせる高浜オリジナル食べ物作り事業

高浜市市制50周年をオリジナルの「味」で盛り上げよう!!

高浜市市民会議50の「大人チーム」で企画した「みんなが眼を輝かせる高浜オリジナル食べ物作り事業」。市制50周年オリジナル食べ物に新しい仲間が登場しました! (※販売状況は、事前に問い合わせください。)

現在、市内で多くのオリジナル食べ物が販売されています。今しか楽しめない味に出会えます!



I-TAKAHAMA サンドイッチ
レストラン Omi



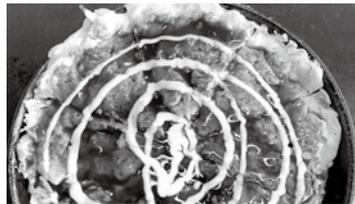
スカイラークオリジナルの食パンを使ったピーナッツ味のラスク
スカイラーク



吉浜の鶏の卵を使用した「みそタマヨネーズ」
オレンジボックス



1月末(予定)までの限定メニュー
昭和45年当時(50年前の復刻メニュー)「ロースかつB定食」
とんかつ懐石ごぞくら



お好み焼きシーフード・やきそばシーフード
こがねや

協力者募集中

50周年を「味」で盛りあげていただける市内事業者の方を引き続き大募集中! 詳しくは市公式ホームページで確認してください。



特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

予告 新しくキャンペーンを開始します!

現在大人チームでは、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内のお店を応援したい」というメンバーの思いから、より多くの方がお店へ足を運んでいただき、お買い物された方にも抽選で景品が当たるようなキャンペーンを考えています。

※詳しくは『広報たかはま』2月1日号でお知らせします。



問合せ先 困総合政策グループ ☎52-1111(内線339・366) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

T O W N
T O P I C S

まちの話題

12/1
【火】

市制50周年記念給食

市内の全小中学校などで市制50周年のシンボルマークがデザインされたコロケが登場しました。中心のシンボルマークは春巻きの皮に食用インクで印刷されています。児童・生徒らで合計約5,300個を食べました。

あわせて、電子黒板を使って、市のテーマソング「ハッピースマイルタカハマ～ちようどいいまち ちよっといいまち～」の振付動画を放映し、おいしくたのしく市制50周年を祝いました。



高浜ライオンズクラブ結成40周年・高浜市商工会設立60周年・高浜市市制施行50周年記念連携事業

あの人気番組が
高浜市に
やってきます!

開運なんでも鑑定団

出張なんでも鑑定団in高浜

観覧
無料

- 開催日(予定) 2月14日(日)
- 時間(予定) 開場/正午 開演/午後1時
- 会場 地域交流施設「たかぴあ」

- 応募締切日 1月11日(月)
- 抽選結果発表 1月下旬
- 応募方法(往復ハガキの記入要領)

観覧
募集中!

観覧希望の方は、往復ハガキに必要な事項を記入のうえ、応募してください。応募者多数の場合は、抽選となります。当選したハガキ1枚につき2名様まで入場できます。
※往復ハガキ以外での応募は無効です。

往信おもて <input type="checkbox"/> 〒444-1398 往信 高浜市 企画部総合政策G 「出張なんでも 鑑定団in高浜市」 観覧係	返信うら ※ここは白紙の ままで	返信おもて <input type="checkbox"/> □□□□□□ 返信 観覧希望者の ①郵便番号 ②住所 ③氏名	往信うら 観覧希望者 氏名① ② ①の連絡先 住所 TEL
---	------------------------	---	---

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる場合があります。あらかじめ了承してください。

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111(内線332) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

市制施行50周年 高浜市市民会議50(女子ーズ)企画



「笑顔の写真展事業」人気投票と審査結果を発表します!

※応募作品35点については「広報たかはま」12月1日号と市公式ホームページで紹介しています。

人気投票

- 50周年めっちゃめっちゃハッピースマイル賞
No.1 「お食い初め」
- 50周年ちょっといいスマイル賞
No.22 「最高の笑顔(≧▽≦)」
- 50周年ちょうどいいスマイル賞
No.35 「家族が増えて、笑顔も増えた!」



No.1
凜々菜さん



No.22
YUNOママさん



No.35
match familyさん

高浜市 市民会議50 審査

- 笑顔のパラダイス賞
No.9 「稗田川沿いにて」
- 天使のスマイル賞
No.18 「おばあば おそらで見てるかな」
- しあわせの笑顔賞
No.30 「ニッコリこんにち歯!!」



No.9
MIKOさん



No.18
羽毛恐竜さん



No.30
もうすぐ1歳♪さん

女子ーズ 審査

- 笑顔満開賞
No.25 「日本ではじめてのお花見~吉浜八幡社にて」
- はじめまして賞
No.26 「振り返れば良き思い出」
- チーズだワン賞
No.11 「大切な家族」



No.11
ミニシュナパナママさん



No.26
歌う電工マン!ひろしげさん



No.25
公益社団法人トレイディングケアさん

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111(内線365・366)

鬼師×鬼滅の刃“鬼コラボ”

©KG/S. A. U

三州の鬼を調査せよ!

SANSYU no ONI

※コラボ期間は、1月29日(金)まで

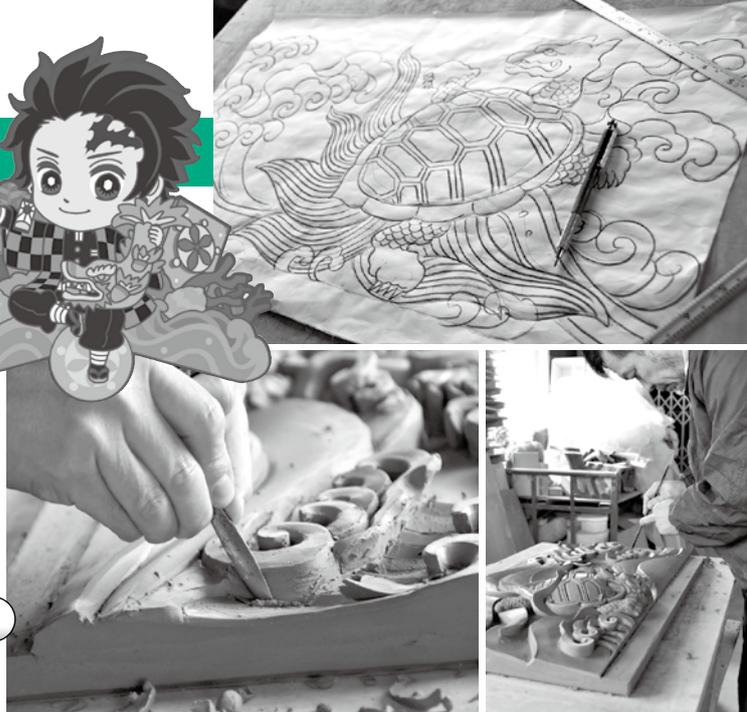
鬼師の技

全国の名立たる社寺仏閣の鬼瓦を手がける三州の鬼師。その技は、手作りであるがゆえに繊細で多彩なデザインを可能とし、鬼師によってその技法や表現方法はさまざま。

「いぶし銀」の鬼瓦・飾り瓦では、単色での表現になるため、彫り方の工夫によって陰影をつけることで、遠近感や色味を表現し、迫力ある造形物に仕上げている。

復元・修復作業では、欠けてしまった部分を想像しながら元ある形をつくっていくのだが、新しいものをつくりだすときには、顧客の完成イメージを聞き取り、まずデザインを描きあげる。デザインが固まったら、板状の粘土にデザインを描き写し、そこに粘土を盛ったり削ったりしながら、立体物にしていく。

作品ひとつひとつに鬼師の技術と想いが込められている鬼瓦。社寺仏閣を訪れるときには、屋根の上にある鬼瓦や飾り瓦にも注目してみよう。



鬼コラボオリジナル瓦グッズも、鬼瓦と同じ工程でつくられました。

同じデザインのを複数個つくるときには、石膏で型をつくり、完成した石膏型に瓦粘土を押し入れていくのにもコツがあり、型のすみずみまでしっかり粘土を入れていきます。型からぬいた後は、ヘラを使って「磨き」作業をおこない仕上げていきます。

その後、乾燥させて粘土の中の水分をしっかりと蒸発させてから、窯に入れて焼成して完成です。



鬼師×鬼滅の刃“鬼コラボ”期間中は、鬼師体験ワークショップとして、瓦粘土の型押しを体験いただき、小さな鬼師がたくさん誕生しました。



三州瓦工業協同組合
オンラインショップは
こちら



問合せ先 鬼師×鬼滅の刃“鬼コラボ”全容について … 困総合政策グループ info@city.takahama.lg.jp
鬼コラボ限定瓦グッズについて …………… 三州瓦工業協同組合 info@sansyuu.net



感染症対策を踏まえた防災訓練を実施しました



翼まちづくり協議会が「コロナ禍における防災訓練」をおこないました。感染症を踏まえた避難所運営、トランシーバーの取扱い、水消火器の取扱い、トイレなどの消毒を訓練しました。皆さんも今一度、感染症対策を踏まえた災害時の対応を家族で話し合ってみてください。



市民記者・廣田久雄氏 撮影

まちづくり思い出ばなし vol.1

「まちづくり協議会」立ちあげのころのおはなし

高浜市のまちづくりの思い出のあれこれを地域の方へのインタビューを交えて紹介します。初回は、市内で1番初めに立ち上がり、今では全国から視察も迎える「NPO法人高浜南部まちづくり協議会」理事の神谷義國さん(二池町)に当時の思い出を聞きました。

今から15年前、港小学校区でまちづくり協議会立ちあげの検討会議が始まったころ私は町内会の副会長でした。検討会の市民委員の方との縁で高浜市が進めようとしていた「地域内分権」という言葉を知り、どういう意味だろうと思いましたが「自分たちのまちのことは、もっとも実情をよく知っている自分たちで」という考え方で理解しました。進行する高齢化や人口減少を踏まえて高浜市の将来を考えると、市民の眼から見ても、なにか手を打たなければと感じました。町内会や婦人の会など地域のために活動している団体も参加者が減っており、これらを結びつける場を作り、市民主体で地域課題を解決するためのコーディネーター役としてまちづくり協議会が生まれ、私も参加するようになりました。しかし、いざ活動スタートとなると、なかなか皆の気持ちが同じ方向に向かず、会議もうまく進みませんでした。煮詰まったとき、ある年上の方が「ここは、まちをよくしようと皆が知恵を出し合う集まりだ。そういう気持ちのない人は出て行ってかまわない。」とキッパリ言われ、皆さんの心が決まったという場面がありました。忘れられないひとこまです。

(神谷義國さん談)



▲平成17年、地域内分権検討委員会(港小学校区)が視察にでかけたときの様子



▲子どもたちに竹細工を教えるなど、地域での子育てにも積極的な神谷義國さん



皆さんは「図書館」と聞いて、どんなイメージを思い浮かべますか？本を借りる場所？読む場所？それとも、調べ事や勉強をする場所？

最近では時代の変化に合わせて「カフェ併設」「ビジネス支援」「おしゃべりができる」「本を貸さない図書館」など、地域にあったさまざまな図書館が誕生あるいは生まれ変わっています。

そこで、高浜市においても、これからの時代にふさわしい「図書館のあり方」（役割・必要な機能）について、今後『これからの図書館のカタチ・チカラ』と題して、『広報たかはま』などを通して市民の皆さんとともに考えていきます。

初回の今号では「図書館の役割」について、お伝えします。

これからの 図書館の カタチカラ

第1回

図書館ってどんなところ？
～ご存じですか？図書館の役割～

レファレンスサービス

図書館では利用者からの「〇〇について知りたい」「調べ物がしたい」といった声にこたえる「レファレンス」を行っています。

司書は図書館のプロです。「〇〇に関する本を探しています」と司書に聞いてみるとたくさんある本の中からあなたにピッタリの本を探し出すサポートをしてくれます。

レファレンスによって自分では探せない・たどり着けなかった本との出会いがあり仕事・健康・恋愛など『人生の困りごとを1冊の本が変えてくれるきっかけのお手伝いをする』そんな役割が図書館にはあります。



図書館の 役割 取り組みの 一例

ブックスタート

本に初めて触れる乳幼児に向けて、おはなし会や健診などの機会に司書や読み聞かせボランティアが絵本を紹介して心触れあうひとときを持つきっかけをつくっています。

どんな絵本を選んだらいいのか、どう読めばいいのか不安なお父さん・お母さん。心配はいりません。経験豊かな司書やボランティアの皆さんが、優しく初めての本との触れあいのお手伝いをしてくれます。



▲読み聞かせのようす

実は、こんなことをしています！ご活用ください

いつでもどこでも図書館

図書館に行かなくても、親しんだ身近な場所で本の貸し借りができます。

市内11か所が受け取り拠点として協力してくれています。皆さんの手に本を少しでも近づけることも役割の一つになります。

図書館のホームページがリニューアル!

高浜市立図書館の公式ホームページがリニューアルしました。イベント情報や、「いつでもどこでも図書館」の案内など図書館の情報が盛りだくさんですので、ご覧ください。



▲新しいホームページ

◆図書館での催しに関してはP15に記載がある「図書館情報」や図書館公式ホームページおよびフェイスブックを確認してください。

◆今後も図書館の取り組みなどについては『広報たかはま』でお知らせします。



▲ホームページ



▲フェイスブック

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎ 52-1111(内線331)



図書館
ホームページは
こちら

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。開催の有無、日時は図書館ホームページを確認いただくか、図書館にお問い合わせください。

1月の休館日 12月29日(火)～1月3日(日)の年末年始
5日、12日、19日、26日の火曜日

問合せ先 図書館 ☎52-0240

手と手ではなそう! 手話教室

高浜高校手話部の皆さんといっしょに手話にチャレンジしませんか?はじめての方でも大丈夫。みんなで楽しく手話を学びましょう!



と き 2月6日(土) 午後2時～3時
と ころ 図書館2階 郷土資料館
協 力 高浜高校手話部
対 象 幼児(保護者同伴)～一般
定 員 10人 **受 付** 1月4日(月)～
申 込 図書館へ直接、または電話で申込み
※マスク着用をお願いします。
※体調が優れない場合は参加を遠慮してください。
予約のキャンセルは本館に連絡してください。

定例おはなし会

乳幼児のおはなし会[要予約].....

- 赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」【高取】
1月18日(月) 午前10時30分～11時
- マザリーズのベビーブックのひととき【高取】
1月8日(金) 午前10時30分～11時30分

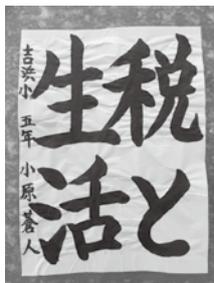
幼児～小学生のおはなし会[先着順/定員10人]

- カタリーネのおはなし会と読書相談
(読書アドバイザーの日)【本館】
毎週月曜日 午後3時～3時15分
毎週水・金・土曜日 午前10時30分～10時45分
 - 土ようおはなし会のみんなおいでおはなし会【本館】
1月9日(土) 午後3時～3時15分
- ※【本館】=図書館本館「えほんの森」
【高取】=高取図書室 【吉浜】=吉浜図書室

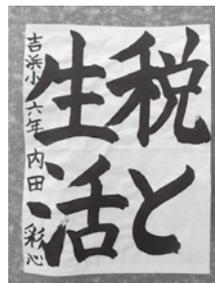
令和2年度 税に関する習字・作文 入賞者 の皆さん

(順不同、敬称略)

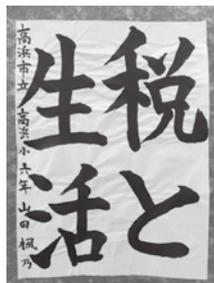
優秀習字の紹介.....



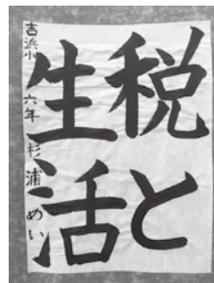
刈谷税務署長賞
小原 蒼人
(吉小5年)



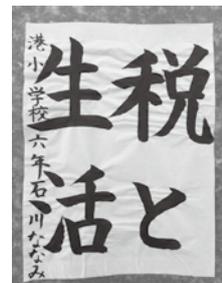
市長賞
内田 彩心
(吉小6年)



市議会議長賞
山田 楓乃
(高小6年)



商工会会長賞
杉浦 めい
(吉小6年)



東海税理士会刈谷支部長賞
石川ななみ
(港小6年)

刈谷納税貯蓄組合連合会主催の令和2年度「小学生の税に関する習字」・「中学生の税に関する作文」で、高浜市内から136点の習字と作文の応募がありました。そのなかから、入賞した皆さんを紹介します。

作文入賞者

優良賞 斎藤ゆかり (南中3年)

習字入賞者

- 優秀賞 岡田 佳帆 (翼小6年)
優良賞 山田 佳穂 (高小5年)
高松 心音 (取小6年)
増田 玲衣 (翼小5年)
神谷 柚乃 (翼小6年)
川本早々良 (翼小6年)
須網 夏帆 (高小6年)
光瀬 瑞姫 (取小6年)
北野 恵愛 (翼小6年)

問合せ先 困税務グループ ☎52-1111(内線241・243・259)

第6次高浜市総合計画推進会議

後期基本計画「平成31年度の取組みに対する評価」が提出されました!

総合計画推進会議では、後期基本計画(平成30～令和3年度)に掲げる11目標の達成状況といった行政内部の点検・検証内容に対し、高浜市をよりよいまちにしていこうためにはどうしたらよいか、目標の達成に向けて改善すべき課題や今後の取組みにつながるアイデアなどについて、意見交換をおこなってきました。

前回まで行政からの取組みの状況の説明を受け、11月27日開催の第4回会議では、これまでの意見内容をとりまとめ、中川幾郎会長(帝塚山大学名誉教授)から吉岡市長へ「後期基本計画 平成31年度の取組みに対する評価」の冊子が手渡されました。

行政では、この評価結果を今後の取組みの見直しなどにいかしていきます。



委員からのおもなメッセージ

ICT教育は進展していくだろうが、画面の中にはいい映像もあるが悪い映像もある。その中から自分がどういうものをチョイスするのか、画面に出てくるものがすべて正しいものではないことを教育してほしい。

推進会議に参加するまではあまり高浜市に興味なかったが、推進会議に参加して市の進めている仕事の内容がわかってきた。大変なことがあると思うが、ドラスティックにやっていっていただきたい。

推進会議に参加することで、思っていることや自分が気づけなかったことに気づかされる。そのなかで自分は何ができるのだろうと考えさせられる会議だった。

中川先生からのコメント

高浜市の総合計画は、総合計画を住民参加で作成し「絵に描いたもち」にせず、市民とともに推進・管理することができるという実践例を全国に示した。また、評価指標を設定した総合計画の先駆者でもあり、誇りに思う。高浜市にかぎらずまちづくりの地域団体に若い担い手が不在であることは全国的な課題である。会社勤めの方、子育て中の方、どんな方でもまちづくりに何かしらのかかわりを持てるようにすべき時期がきていると考える。



- ◆総合計画推進会議は傍聴可能です。
- ◆総合計画や総合計画推進会議の詳細内容は、こちらから!





1月の児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■高浜児童センター ☎57-6468
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館時間 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センターの行事

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時には、マスクの着用や手の消毒に協力してください。

場所	行事名	月日	時間	対象	申込※参加費
東海	サーキット遊びで体を動かそう!	1/14(木)	10:30～	乳幼児親子 10組	有 1/4(月)～
	新聞紙を破いたり丸めたりして遊ぼう!	1/21(木)			
	釘を使ってピンボールゲームを作ろう!	1/23(土)	①10:30～ ②13:30～	小学生 各6人	
	豆まきごっこで鬼退治をしよう!	1/28(木)	10:30～	乳幼児親子 10組	
高浜 (中央)	新聞紙あそびを楽しみましょう	1/15(金)	10:00～	乳幼児親子 15組	有 1/5(火)～
	鬼のお面を作って豆まきをしましょう	1/29(金)			
	新しいたかぴあサブアリーナであそぼう ～みんなで鬼ごっこ～	1/30(土)	10:00～	小学生20人	有 1/20(水)～
	集まれ中高生! 鬼GOD～鬼ごっこの神はだれだ～		11:00～	中高生20人 ※当日参加OK	
吉浜	豆まき会	1/30(土)	13:30～	小学生 10人	有 1/4(月)～
	のびのび育児相談	2/4(木)	①10:00～ ②10:40～ ③11:20～	乳幼児親子 各5組	
	体操教室	2/10(水)	0・1歳児 10:30～ 2・3歳児 11:00～	乳幼児親子 各10組	
	リトミック教室	2/12(金)	10:30～	乳幼児親子 10組	
翼	いろいろな物を使って、こま遊び!	1/14(木)	10:30～	乳幼児親子 各12組	有 1/7(木)～
		1/18(月)			
		1/21(木)			
	お面を作って、鬼退治!	1/25(月)			
	筆ペンを使ってポストカードを描こう!	1/30(土)	①9:30～ ②10:45～	小学生 各4人	
手作り楽器を作って鳴らしてみよう! ※2/8(月)にも実施予定	2/4(木)	10:30～	乳幼児親子 12組		

※令和2年12月28日で中央児童センターは閉館、1月4日(月)より高浜児童センターが開館します。

詳しくは、子育て支援ネットワーク・各児童センターのホームページ・センターだよりを確認してください。

子育て支援ネットワーク
HP

◎PC版……………<http://www.takahamashi.com/>
 ◎スマートフォン版 ……<http://www.takahamashi.com/sp/>
 ◎モバイル版 ……<http://www.takahamashi.com/m/>



スマホ版



モバイル版



【子どもの定期予防接種】

予防接種の一覧	BCG、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、MR(麻しん・風しん混合)、DT(ジフテリア・破傷風混合)、日本脳炎、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン(令和2年10月1日～)、子宮頸がん予防ワクチン※ ※厚生労働省の勧告(平成25年6月14日健発0614第1号厚生労働省健康局長通知)により、子宮頸がんワクチンの定期接種を積極的に勧奨していません。接種を希望する方は、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」を確認のうえ検討いただき、 いきいき 健康推進グループへ連絡してください。
対象者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接種場所	実施医療機関(詳しくは、予防接種手帳、「令和2年度母子保健事業・予防接種の日程」で確認してください。)
持ち物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接種期間	通年
その他	<ul style="list-style-type: none"> 実施医療機関に問い合わせをして接種してください。 転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 <p>【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができます。詳しくはいきいき健康推進グループに問い合わせてください。</p> <p>【異なるワクチンの接種間隔について】 令和2年10月1日から、異なるワクチンの接種間隔が、以下のように改正されました。 【改正前】生ワクチンは接種後27日以上、不活化ワクチンは接種後6日以上の間隔をおく。 →【改正後】注射生ワクチンどうしを接種するには、接種後27日以上の間隔をおく。 そのほかの接種間隔については、制限がなくなります。</p>

**予防接種を
遅らせることなく
接種しましょう。**

- 予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種時期が決まっています。特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからももらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
 - 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください(※)。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。
- ※体調が悪いときは、予防接種や乳幼児健診を控え、元気になったらあらためて予定を立てましょう。

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	13日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	14日(木)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	毎週1・2火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
肝炎検査	第1・2火曜日	9:00～11:00	B・C型肝炎検査結果成績書を必要とされる方の検査はできません。	予約不要
エイズ・梅毒検査	第1・2火曜日 第3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

1月 2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日

<診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

※1月1月～1月3日の診療時間は、9:00～12:00です。

月日	医院名	町	電話
※1月1日	磯貝医院	青木	53-0013
※2日	つばさクリニック	神明	54-5283
※3日	中沢内科クリニック	沢渡	54-0606
10日	たかはま整形外科泌尿器科	沢渡	52-5221
11日	吉浜クリニック	呉竹	52-5110
17日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
24日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
31日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161
2月7日	つばさクリニック	神明	54-5283
11日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明	54-5255
14日	中沢内科クリニック	沢渡	54-0606
21日	ひさだ眼科	沢渡	52-8146
23日	泰生医院	青木	52-1001
28日	磯貝医院	青木	53-0013

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

月日	医院名	町	電話
1月3日	稲垣歯科医院	稗田	52-5611
10日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山	52-7775
17日	鈴木歯科医院	青木	53-0761
24日	杉浦歯科医院	呉竹	52-5000
31日	グリーン歯科	屋敷	53-1515
2月7日	しずま歯科クリニック	沢渡	91-8838
14日	いづかファミリー歯科	神明	95-0303
21日	神谷デンタルクリニック	本郷	95-6666
28日	森歯科医院	青木	52-0888

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

※12月1日号に掲載の高浜市医師会の休日等在宅当番表に下記のとおり変更がありました。
1月2日 旧 ひさだ眼科 → 新 つばさクリニック

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ<https://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

令和3年 1月の 保健ガイド

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。



とみた あやは
富田 絢葉ちゃん



ひらみち かなと
平通 叶都くん

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

お知らせ

- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。
- ・感染症対策として、健診の内容を一部変更する場合があります。また密を避けるため、受付時間を通常と変更して実施します。詳しくは個別通知にてお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診	15日(金)	対象者に通知	★令和2年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	※授乳を済ませてきてください。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	27日(水)		★令和元年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・ 2歳6か月児 歯科健診、 フッ化物歯面塗布	8日(金)		(2歳児) ★平成30年12月生まれ (2歳6か月児) ※希望者のみ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの) ・健診アンケート	※2歳6か月児で歯科健診を希望する方は健康推進グループへ問い合わせてください。
3歳児健診	6日(水)		★平成29年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	20日(水)		対象者に通知		
ちびっこ相談	25日(月)	9:30~ 要予約	0歳~就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
発達相談	要予約	就学前のお子さん とその家族			
言語相談					
ママプチさろん	21日(木)	9:45~10:00 要予約	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	
パパママ教室	23日(土)	要予約	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：よしいけ保育園 子育て支援センター ※健康推進グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃん のいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母子健康手帳 交	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00~9:20	妊娠した方とご家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通 知カードと写真入り 身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	19日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とし た、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談 (1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

高浜市高齢者 後付安全運転支援装置 設置費補助制度を 実施しています

アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防ぐため、市内在住の65歳以上のドライバーを対象に、現在乗っている自動車に後付けができる安全運転支援装置設置の購入および設置費用の一部を補助する制度を実施しています。検討中の方は、2月末までに申し込んでください。

●補助対象者

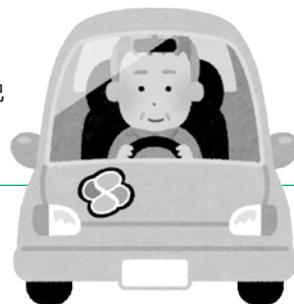
- 令和3年3月31日時点で満65歳以上の運転免許保有者
- 補助金の申請日および装置の設置日において市内に住所を有していること
- 有効期限内の自動車運転免許証を保有していること
- 営利を目的とせず、装置を設置した自動車を1年以上使用すること
- 自動車税および市税を滞納していないこと
- 車検証の「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と、高齢者の運転免許証に記載されている氏名が同一であること

●補助の対象となる車

- 補助の対象者が運転する自動車
- 国が認定する安全運転支援装置を設置することが可能である自動車
- 車検証の「家用・業務用の別」欄に「家用」と記載された自動車

詳しくは市公式ホームページで確認してください。

また、市役所(1階・2階)、いきいき広場、各地域の公民館、各地域のふれあいプラザにもチラシおよび申請書を設置しています。



問合せ先 困防災防犯グループ ☎52-1111(内線229)

パブリックコメント 意見募集

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案) 第5次障がい者福祉計画(案) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案) に対する意見募集

■計画案の閲覧場所[1月15日(金)より]

- ①公共施設での閲覧…市役所、いきいき広場、図書館、各公民館、各ふれあいプラザ
- ②ホームページ ……市公式ホームページから閲覧可

■意見提出期間 1月15日(金)～29日(金)

■提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

- ①「意見提出箱」に投函(計画(案)の閲覧場所に設置)または担当窓口へ提出
- ②郵送、ファクス、電子メールで提出

■意見提出できる方

- 市内在住、在勤または在学の方、市内に事務所または事業所を有する方、本計画に利害関係を有する方

■提出にあたっての留意事項

- 意見の提出様式は自由です。
- 「氏名」「住所」「電話番号」「意見およびその理由(該当箇所)」を明記してください。
- 意見の概要および市の考え方などについて、とりまとめて公表します。
- 意見は、計画策定・修正の参考とさせていただきます。

問合せ先 [いきいき介護障がいグループ](#) ☎52-9871 [FAX52-7918](#)
Eメール kaigo@city.takahama.lg.jp

衣浦東部 広域連合 NEWS

11月24日に令和2年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が開催されました。議会では、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例及び衣浦東部広域連合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、衣浦東部広域連合火災予防条例の一部を改正する条例、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更が可決されました。

今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)
知立市選出議員 中野 智基、牛野 北斗

衣浦東部広域連合財政状況の公表(令和2年11月公表分)

歳入 (千円)

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金及び負担金	5,502,224	2,476,862	93.6%	45.0%
使用料及び手数料	26,732	9,119	0.3%	34.1%
国庫支出金	2	0	0.0%	0.0%
県支出金	52	47	0.0%	90.4%
財産収入	6,705	6,708	0.3%	100.0%
寄附金	1	0	0.0%	0.0%
繰越金	148,375	148,374	5.6%	100.0%
諸収入	16,963	3,711	0.2%	21.9%
計	5,701,054	2,644,821	100.0%	46.4%

広域連合では、毎年5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。今回は、9月30日現在の令和2年度予算執行状況をお知らせします。

広域連合債の現在高(消防債) (千円)

区分	現在高	構成比	
広域連合	99,900	89.5%	
市別	碧南市分	0	0.0%
	刈谷市分	7,890	7.1%
	安城市分	3,778	3.4%
	知立市分	0	0.0%
	高浜市分	0	0.0%
合計	111,568	100.0%	

歳出 (千円)

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,297	833	0.0%	36.3%
総務費	218,613	78,757	3.5%	36.0%
消防費	5,260,887	2,096,048	92.0%	39.8%
公債費	205,317	102,436	4.5%	49.9%
予備費	13,940	0	0.0%	0.0%
計	5,701,054	2,278,074	100.0%	40.0%

広域連合所有財産

◎土地……………285.98㎡
◎建物……………20,269.56㎡

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課 ☎63-0133

衣浦東部広域連合消防局救命講習会【令和3年1月開催分】

あなたは愛する家族を救えますか。いざというときのために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	高浜消防署	碧南消防署	知立消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習I 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など	普及員講習再教育 応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習	
開催日	1月17日(日)	1月16日(土)	1月17日(日)	1月24日(日)
開催時間	午前9時～正午			
定員	先着20人 無料			
募集開始	1月5日(火) 午前9時			
申込み先	☎52-1192 救急係へ	☎41-2625 救急係へ	☎81-4144 救急係へ	☎75-2494 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。			
備考	<ul style="list-style-type: none"> 講習時間は、受講者数および講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 講習内容は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた心肺蘇生法となります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会を中止する場合があります。開催状況は、ホームページを確認してください。 各講習の申込み先へ問い合わせてください。 			

令和2年 秋の褒章 受章者インタビュー

永く業務に精励され、また、公共に対する功労が顕著であったことが顕彰された高浜市在住の方が令和2年の秋の褒章を授与されました。喜びの声をお伝えします。



黄綬褒章



波柴 主計さん 53歳(屋敷町)
トヨタ車体(株)試作部車両試作室チーフエキスパート

喜びの声

このような栄誉をうけたのは、自分だけの力ではなく、先輩やまわりの方の助けがあってこそです。皆の代表としていただいたというつもりでいます。

思い出

38年間板金一本ですが、一時期、特装車両試作の職場に転属になり、自分の仕事が次の工程でお客さまにどう受け止められるのかをまざまざと知る経験をしました。また、いろいろな材質にも触れ、板金以外の分野で大きな気づきを得たことがその後の仕事に活かされたと思います。古い車の再現をする仕事も思い出深いです。博物館でメモをとって図面にし、昔の映画をコマ送りで見ているイメージをふくらませて鉄板をたたいたりしました。

メッセージ

後輩たちには、若いうちにいろいろな経験をして知見を広げてほしいと思っています。今の時代「深く狭く」ではなく「広く、ときどき深く」がいいのではないのでしょうか。視野を広くもっていないと新しい取組みはできないのではないかと思います。デジタル化された現代ですが、人が手で触ることで機械にはわからない部分に気づくような一面もあります。そんな部分を後輩に伝承していければと思っています。

主な経歴

昭和57年 トヨタ車体(株)入社
科学技術学園高等学校入学
昭和61年 試作課配属
平成25年 板金グループ 工長
令和元年 生産改革グループ チーフエキスパート
令和元年度「現代の名工」として表彰



旭日単光章



新美 博司さん 88歳(二池町)
元高浜市議会議員

喜びの声

このような栄誉に浴し感無量です。市議会議員をつとめ、また、野球を中心に市のスポーツ分野に貢献できたかと思いますが、それも、ただ自分の好きなことをやってきたという気持ちです。

思い出

昭和46年に当時の駐在員(今の町内会長)やスポーツ指導員となり、市のことに関わり始めました。青少年の健全育成や社会教育委員なども務め、高浜市の50年間を見つめてまいりました。昭和50年には「高浜市民憲章」の制定にも携わりました。昭和58年に市議会議員になり、計3期務めました。「人のつながり」を大切に、また、高田好胤師の「空」という言葉を座右の銘に議員活動をいたしました。

メッセージ

まちには高齢者が増えましたが、反面、外から高浜市に移住してくれる若い家族も増えました。自営業が減ってほとんどがサラリーマン家庭になり、昼間に家にいる方も少なく、「つながり」が希薄になったように思います。また、今は新型コロナウイルス感染症の影響で商売屋さんが苦しい状態になってしまいました。どうか、がんばっていただいで元気な高浜市にさせていただきたいと思っています。

主な経歴

昭和47年～51年 高浜市社会教育委員会委員
昭和48年～58年 高浜市青少年問題協議会委員
昭和58年～62年 高浜市議会議員
平成3年～11年 同上
平成9年 東海市議会議長会一般表彰
全国市議会議長会一般表彰
平成10年～11年 高浜市社会教育委員会委員
平成11年 高浜市市政功労表彰

❖ 市誌編さんだより Vol.21 ❖

令和2年度内の発行に向けて、現在執筆・編集の作業を行っています。奇数月の1日号にて編さん状況などをお伝えします。

愛知県陶器瓦工業組合聞き取り成果

“シャモット”による瓦リサイクル

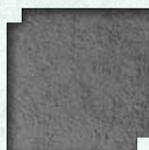
昔から瓦産業が盛んであった高浜市において、規格外瓦のリサイクルという全国で唯一の先進的な取り組みを、田戸町にある『愛知県陶器瓦工業組合』が実施していることから、聞き取り調査を行いました。

リサイクルの仕組みは、規格外瓦を「シャモット」と呼ばれる瓦を細かく粉砕した状態にした後、再び瓦用の粘土に混ぜることで自然粘土の量を増やすという仕組みです。この仕組みに、愛知県陶器瓦工業組合はいち早く着目し、昭和60年第一工場を設立。しかしこの工場で作ったシャモットは粒子が粗く、一部しか瓦用の粘土に戻すことができませんでした。そこで平成5年に0.5mmという非常に細かい粒子に砕ける第二工場を設立。この工場ができたことで、規格外瓦の約80%を粘土に戻すことができるようになりました。この取り組み自体も非常に興味深いのですが、さらに興味深いのが残りの約20%の用途です。シャモットは摩擦性や排水性、軽量性、安全性に優れているため、道路の舗装材や防草材など多くの用途があります。最近ではその温かみのある色の魅力からガーデニング材としての人気も獲得しており、令和2年7月にオープンした岡崎信用金庫 高浜支店でもそのようすを見ることができます。

これまでの高浜市誌には載っていない、このような瓦産業の新たな取り組みや展開を掘り起し、記録として残すことも今回の『新編 高浜市誌 高浜市のあゆみ』編さんの意義であると考えています。



愛知県陶器瓦工業組合 第二工場
(愛知県陶器瓦工業組合提供)



0~2mm



2~5mm

シャモット

(愛知県陶器瓦工業組合パンフレットより)



蛇抜橋付近の遊歩道にも「シャモット」が
使用されています。

市誌編さんの現場から ⑧

調査のなかで新たに見つかった高浜にまつわる「ヒトモノ・コト」などの情報を速報として紹介します。今回紹介するものは、これまで発掘された資料のほんの一部です。事業が開始した平成28年度から現在まで、市民の皆さんからも情報をいただき、貴重な発見がたくさんありました。5年計画ですすめている市誌編さんもいよいよ大詰め。これからも皆さんの協力をよろしく願います。

- ◇自宅や地域に、高浜に関する書物、写真、チラシなど(特に明治時代～昭和)がありましたら、ぜひ情報をお寄せください。
- ◇「市誌編さんに興味があるので参加したい!」という方は連絡してください。資料整理、調査、聞き取りなどを通して、新しい市誌を一緒につくりませんか?
- ◇市誌編さんに関する内容は、市公式ホームページの「文化スポーツグループ」のページでも紹介しています!

問合せ先 [いきいき](#) 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

申告は
3月15日(月)
までに

確定申告 個人市民税・県民税申告

確定申告、個人市民税・県民税
の申告会場のお知らせ

町ごとの区分はありませんので、都合のつく日程の会場へ来場してください。

申告受付日程は、下表のとおりです。
※会場の混雑状況により、受付を早めめに終了する場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大
防止のためお願い

- ・発熱や倦怠感がある場合は、来場を控えてください。
- ・来場前に自宅での検温に協力してください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・来場時の手指消毒に協力してください。
- ・2月16日(火)～19日(金)はとくに混雑が予想されます。混雑緩和に協力してください。参考に昨年度の混雑状況を掲載しています。

令和2年分所得税確定申告 令和3年度市民税・県民税受付日程表

●出張会場 日程表●

日付	曜日	会場	昨年度の混雑状況
2月2日	火	吉浜公民館 1階会議室	×
2月3日	水		△
2月5日	金	南部第2 ふれあいプラザ 2階大会議室	△
2月9日	火	高取公民館 1階会議室	×
2月10日	水		△

空いている…◎ 普通…○ 混む…△
かなり混む…×

●高浜市役所会議棟 日程表●

日程	昨年度の混雑状況
2月16日(火)～2月19日(金)	×
2月22日(月)、2月24日(水) ～2月26日(金)	△
3月1日(月)～3月5日(金)	○
3月8日(月)～3月12日(金)、 3月15日(月)	◎

受付時間 午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

問合せ先

■刈谷税務署

☎21-6211

- ・所得税および復興特別所得税など確定申告に関すること

※電話は自動音声案内です。問合せ内容に応じた番号を選択してください。

■市税務グループ

市民税担当

☎52-1111

(内線246・247)

- ・市民税・県民税申告に関すること

確定申告とは

毎年1月1日～12月31日の1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合(還付)があります。自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

申告期限

- ・申告所得税および復興特別所得税 3月15日(月)
- ・贈与税 3月15日(月)
- ・消費税および地方消費税 3月31日(水)

振替納付日

- ・令和2年分申告所得税および復興特別所得税 4月19日(月)
- ・令和2年分消費税および地方消費税 4月23日(金)

個人市民税・県民税の申告をする必要のある方

令和3年1月1日現在で高浜市に住所があり、令和2年中に所得のあった方は、申告をする必要があります。ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得（配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得）のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

申告期間中は、担当職員が各施設などへ出向き不在となるため、市役所1階の税務グループ窓口では申告受付はできませんので承してください。

**刈谷税務署
確定申告会場の案内**

とき 2月16日(火)～3月15日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

※2月21日(日)および2月28日(日)は開設しません

※本年の確定申告では、公的年金を受給されている方をおもな対象として、2月16日(火)よりも前の平日において申告相談を受付していません。

刈谷税務署の地図および臨時駐車場案内図

臨時
駐車場

市営神田駐車場

利用期間 2月16日(火)～3月15日(月)

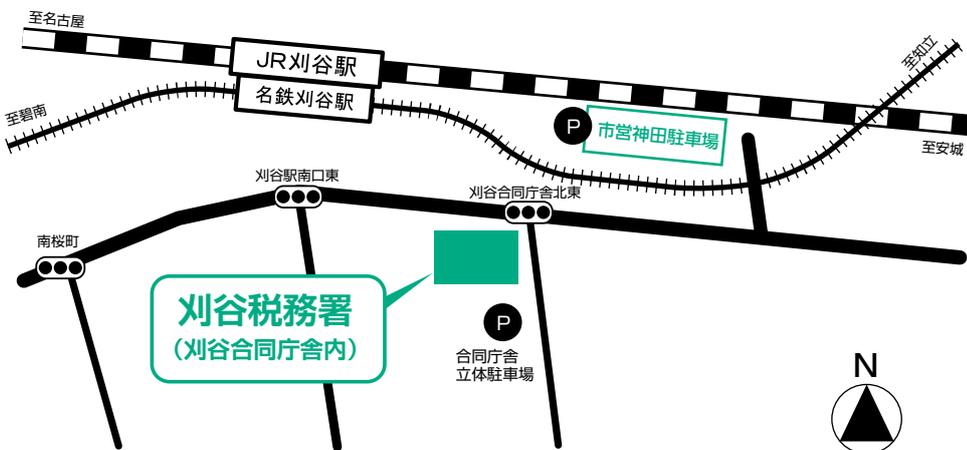
(土・日曜日、祝日を除く。)

※2月21日(日)・28日(日)は利用できません。

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。

※なお、臨時駐車場は他の利用者の状況により、利用できない場合があります。

※駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関を利用してください



※1月4日(月)～3月31日(水)は相談予約を行っていません。
午前9時～午後5時
(相談可能人員に達した時点で受付を終了します)
ところ 刈谷税務署
(刈谷市若松町1丁目46番地1)

刈谷合同庁舎内
申告会場では、パソコンを利用した申告書の作成指導などを行っています。
「確定申告のお知らせ」はがき(または封書) および昨年の申告の控も持参してください。

刈谷税務署では、新型コロナウイルス感染症対策として次の対応策を講じています。
・入場の際に、検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りします。
・なお、発熱などの症状のある方や体調の優れない方は、来場を控えていただくようお願いいたします。
・来場の際は、マスクを着用していただき、入口で手指アルコール消毒液を利用してください。
・できるかぎり少人数で来場してください。

次の方は刈谷税務署で申告してください

- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得(土地、建物および株式等)を売却された方) などの確定申告書B様式の方
- ② 仮想通貨の売却・使用による所得のある方
- ③ 過年度分申告のある方
- ④ 令和2年中に入居し今回初めて住宅借入金等特別控除を申告する方
- ⑤ 個人事業者の消費税および地方消費税を申告する方
- ⑥ 贈与税を申告する方
- ⑦ 山林所得を申告する方

**令和2年分の確定申告を
される方へ**

刈谷税務署では申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は、当日、税務署にて配付しますが、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますので、了承してください。

なお、入場整理券は、オンラインで入手できる仕組みも導入する予定です。

詳しくは、今後、国税庁ホームページなどでご案内します。

申告会場へ来場しなくても、自身のスマートフォンや自宅のパソコンから国税庁のホームページにアクセスし、確定申告等作成コーナーから「e-Tax（電子申告）」で提出「または「印刷して提出」を選択していただき確定申告などを作成することができます。

確定申告期間中は、税務署の提出窓口も混雑するので、作成された申告書などを提出する場合は、郵送による提出をお願いします。

また、申告書などの控に税務署の受付印が必要な方は、切手付きの返信用封筒を申告書および申告書控と同封していただくと、後日受付印を

押印した申告書控を返信します。より安心・安全な自宅からの「e-Tax」もしくは郵送による提出を利用してください。

マイナンバーについて

○確定申告書の提出の際、「マイナンバー（12桁）」の記載と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※平成30年1月以降、一部の手續で番号確認書類の提示または写しの添付を省略することができるようになりました。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。

**パソコン・スマートフォンからの
e-Taxの利用手続**

自身のスマートフォンまたは自宅のパソコンから確定申告を行うためには、マイナンバーカードおよびICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンが必要となります。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方、またはマイナンバーカー

ドを読み取るデバイスをお持ちでない方には、電子申告（e-Tax）を行うための「ID・パスワード」を発行しています。

発行のためには、申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し、近くの税務署に来署していただく必要があります。

なお、税務署の申告会場で申告書の提出を行ったことのある方は、「ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW」という書類が申告書の控とともに渡している場合がありますので、確認してください。

申告書の作成は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、提出方法を選択し、利用できます。

※印刷して郵送などで税務署へ提出も可能です。

「確定申告書作成コーナー」



「動画で見る確定申告」



電子申告（e-Tax）作成コーナーヘルプデスク
☎0570-0115901
（全国一律内通話料金）

【受付時間】月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

※受付時間は、時期により延長する場合があります。国税庁ホームページで最新の情報を確認してください。

平成31年4月1日以後の確定申告書提出時の源泉徴収票などの添付が不要となりました

添付は不要となりましたが、税務署や市役所会場などで確定申告書を作成する場合は、源泉徴収票などが必要で、申告会場に忘れずに持参してください。

◎添付が不要となるおもな書類

- ・給与所得、退職所得および公的年金などの源泉徴収票
- ・オープン系投資信託の収益の分配の支払通知書
- ・配当などとみなす金額に関する支払通知書
- ・上場株式配当などの支払通知書
- ・特定口座年間取引報告書

医療費控除について

医療費の領収書の提出が不要となり、
明細書の添付が必要です

平成29年度の税制改正にともない、
医療費控除の適用を受ける場合に必要
な提出書類の簡略化が図られています。

経過措置により令和元年分までは、
医療費の領収書を確定申告書に添付
または提示により控除を適用するこ
とができましたが、令和2年分以後、
医療費の領収書にもとづいて必要事
項を記載した「医療費控除の明細書」
を添付していただくこととなります。

なお、医療費の領収書は、自宅で
5年間保存する必要があります。
(税務署が必要に応じ医療費の領収
書の提示を求める場合があります。)

また、健康保険組合などから交付
を受けた医療費通知を添付すると、
明細の記入を省略できます。

医療費通知とは、健康保険組合な
どが発行する「医療費のお知らせ」
などです。

住宅借入金等特別控除を受けられる方

住宅ローンを利用してマイホーム
の新築・購入をして、令和2年中に
入居した場合で一定の要件を満たす

ときは住宅借入金等特別控除をうけ
ることができません。

控除をうけるための要件など、不
明な点は税務署に確認してください。

青色申告特別控除について

令和2年分から65万円の青色申告
特別控除を受けるためには、
e-Taxで確定申告書および青色
申告決算書を電子申告(e-Tax)
にて送信などする必要があります。

10万円の青色申告特別控除の改正
はありませんので、これまでと同様
となります。

寄附金控除

◎ふるさと納税制度について

確定申告が不要な給与所得者など
の場合、平成27年4月1日から、ふ
るさと納税ワンストップ特例制度を
利用した寄附先が5自治体以内であ
れば確定申告が不要になりました。

また、確定申告に代わる申告特別
申請書を寄附した自治体へ提出する
必要があります。

何もせずに確定申告が不要になる
というわけではありません。同一自
治体へ複数回寄附した場合は、その
都度申請書の提出が必要となります。
状況次第では確定申告の方が簡単

な場合もありますので、どちらにす
るか検討してください。

公的年金を受給されている方

公的年金などの収入金額が400万円
以下で、かつ、公的年金などにかか
る雑所得以外の所得が20万円以下で

ある場合には、所得税および復興特
別所得税の確定申告をする必要がな
くなりませんが、住民税の申告は従
来どおり必要となります。この場合
であっても、所得税および復興特別
所得税の還付を受けるためには、確
定申告書を提出する必要があります。

税理士による無料税務相談所

e-Taxによる申告相談を行っ
ています。利用者識別番号、暗証番
号がわかる場合は持参してください。
開設期間および時間
2月16日(火)～22日(月) (土・日曜日、
祝日を除く)

午前9時30分～午後4時
※受付は午後3時30分まで
※正午～午後1時は休憩時間です。

場所 高浜市役所 会議棟
対象となる方

- ① 給与所得者および年金受給者の方
- ② 令和元年分の所得金額(青色申告
特別控除前または事業専従者控除

前)が300万円以下の事業所得者、
不動産所得者、雑所得者(年金受
給者を除く。)

③ 消費税課税事業者である場合には、
基準期間(平成30年分)の課税売
上高が3,000万円以下で、か
つ②に該当する方。

※申告内容によっては、税務署の確
定申告会場を利用いただく場合が
あります。

消費税軽減税率制度に対応した税理士による無料税務相談所のご案内

刈谷税務署で、消費税軽減税率制
度に対応した税理士による無料税務
相談を開催します。

会場への入場には「入場整理券」
が必要です。

入場整理券は、当日、税務署で配
付しますが、入場整理券の配付状況
に応じ、後日の来場をお願いするこ
ともありますので、了承してくださ
い。

利用期間
3月16日(火)～31日(水) (土・日曜日、
祝日を除く。)

開設時間
午前9時30分～午後4時
※正午～午後1時は、休憩時間です。

**要介護認定を受けている方の
障害者控除**

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者（特別障害者）」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差引くことができます。

控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要ですが、これらを持っていない方も、令和2年12月31日現在、要介護認定を受けている場合は、『障害者控除対象者認定書』により控除を受けることができますのでいきいき広場内介護障がいグループで書類の交付を受けてください。なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もあります。

問合せ先

いきいき介護障がいグループ
☎52-9871

**おむつ使用に係る費用の
医療費控除**

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必

要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり、要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても「市が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類」により、寝たきり状態であることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

該当する方は、介護障がいグループで書類の交付を受けてください。なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までどおりの取扱いとなります。

問合せ先

いきいき介護障がいグループ
☎52-9871

**事業を営まれている皆さんへ
償却資産申告書を提出してください**

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のうち、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金や必要経費に算入される次のようなものをいいます。

①構築物（建物附属設備を含む）

門、塀、上屋、構内舗装、広告施設など

②機械および装置 旋盤、ボール盤、フライス盤など

③船舶 ボート、漁船など

④航空機 セスナ、ヘリコプターなど

⑤車両および運搬具 手押し車、動力運搬車など（自動車税や軽自動車税の課税対象の自動車などは除く）

⑥工具・器具および備品 工具類、計算機、レジスター、机、いすなど

これらの資産を所有している方は、令和3年1月1日現在の資産所有状況を2月1日(月)までに申告してください。

なお、令和3年度償却資産申告書を、以前から事業を営んでいる方には送付しましたが、昨年中に新しく事業を始めた方や申告書が届かなかった方は、市役所税務グループへ連絡してください。

※地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用して電子申告ができます。

エルタックスホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp>
サポートデスク
☎0570-08-1459

提出・問合せ先

困税務グループ（内線244・245）

**東海税理士会による
確定申告相談会**

確定申告に必要な書類（マイナンバーがわかるものを含む）を持参のうえ来場してください。完全予約制となります。

とき 2月13日(土)

午前10時～午後4時30分

ところ 刈谷市産業振興センター604号室

費用 無料

対象者 税理士または税理士法人が

関与していない納税者

※譲渡所得のある方、住宅借入金等特別控除を受ける方、令和元年分の所得金額が300万円を超える事業者、贈与税申告などは対象外です。

詳しくは「東海税理士会刈谷支部」を参照してください。

問合せ先

東海税理士会刈谷支部
☎77-3636

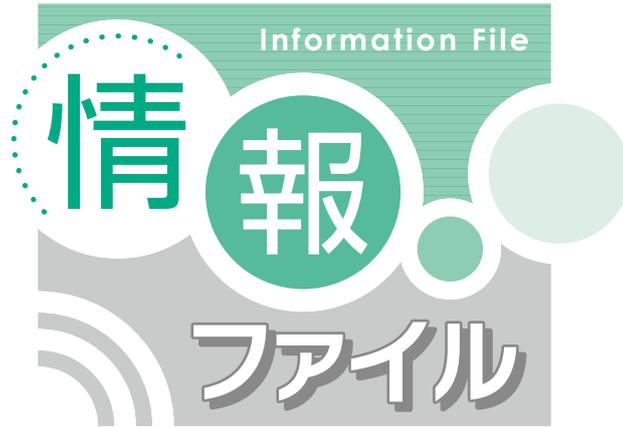


令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の期間の事業収入が、前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者などについては令和3年度の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税および都市計画税が軽減されます。

軽減をうけるためには認定経営革新等支援機関など（税理士・公認会計士・商工会など）にて確認いただく。

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について

税



いたうえで、市への申告が必要となりますので申告期間に間に合うよう準備をお願いします。詳しくは中小企業庁のホームページを確認してください。

申告期間

1月4日(月)～2月1日(月)

提出・問合せ先

- ・ 困務税グループ（内線244・245）
- ・ 中小企業庁ホームページ
- ・ <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>

家を取り壊したら連絡してください

昨年中に取り壊した家屋については、令和3年度から課税されませんが、家屋の全部または一部を取り壊した場合は、面積の大小にかかわらず税務グループへ連絡してください。（電話連絡も可）

ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。

「家屋滅失届」は市役所1階税務グループ窓口もしくは、市公式ホームページから入手できます。

問合せ先

困務税グループ（内線244・245）

募集

愛知建連技能専門学校 訓練生募集

本校は、時代の変化に対応できる若年技能者の育成として在職者訓練を行っています。

対象 30歳以下の方（学歴不問）

※事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事している方

※事業主は会員になる必要あり

訓練職種・期間

- ・ 木造建築科 3年
- ・ 造園科 3年

- ・ 建築板金科 2年
- ・ 左官・タイル施工科 2年

※入校式は4月、訓練は5月～3月の土曜日（月3～4回）

午前9時～午後5時

訓練経費

- ・ 事業主負担金 月額7,000円
- ・ 事業主会費 年額1万円
- ・ 入校金 1人2万円（※）
- ・ 教材費 1万2,000円（※）

※入校時のみ必要

申込方法 3月31日(水)までに事務所

経由で願書を提出

問合せ先 愛知建連技能専門学校

（碧南市ものづくりセンター内）
☎ 41-4523

市県民税第4期 国民健康保険税第7期

納期限は2月1日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 金融機関もしくは以下の窓口へ

- ・ 市県民税…困務税グループ
- ・ 国民健康保険税…困市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑
※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

- ・ 市県民税…困務税グループ（内線246・247）
- ※口座振替は（内線241・243・259）へ
- ・ 国民健康保険税…困市民窓口グループ（内線219・261）

太極拳体験教室

太極拳は、緩やかで流れるように、ゆったりとした動きで正しい姿勢をつくり、健康・長寿にいいといわれています。※新型コロナウイルス感染症状況により、中止する場合があります。

とき 4月17日(土)～9月18日(土)

毎月第3土曜日 全6回

午前10時～11時30分

ところ 高浜ふれあいプラザ 2階

募集 先着15人(市内在住)

費用 無料

持ち物 タオル、飲み物、運動ができる服装

申込み方法 2月6日(土)午前10時～

電話にて氏名、住所、電話番号を連絡

問合せ・申込み先

高浜まちづくり協議会

(高浜ふれあいプラザ)

☎ 87-9112

Eメール hamapla@katch.ne.jp

(午前9時～午後5時)

放送大学令和3年4月入学生募集のお知らせ

放送大学では、10代から90代の幅広い世代の学生が、さまざまな目的で学んでいます。

特集

お知らせ

情報ファイル

催し・募集

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差しあげています。気軽に放送大学愛知学習センターまで請求してください。

※出願期間は、第1回は2月28日(日)まで、第2回は3月16日(火)まで

資料請求・問合せ先

☎ 052-831-1771

土地・建物

空家対策に関する新たな制度が始まりました

新たな空家の把握や地域に悪影響をおよぼす空家対策として、「高浜市空家等の適切な管理に関する条例」を制定し、1月1日より施行したことをお知らせします。

問合せ先

岡都市計画グループ(内線270)

特定生産緑地の指定受付

平成4年に指定された生産緑地に

対し、特定生産緑地への指定を受付けています。所有者の方へは、市より資料を送付(※)したので、指定を希望する場合は、期間内にならず手続きしてください。

詳しくは、送付した資料および、市公式ホームページを確認してください。

※平成30年実施の「指定意向調査」にて回答された連絡先へ送付済

手続き期間 3月31日(水)まで

手続き・問合せ先

岡都市計画グループ(内線280)

相談

司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。(税金の相談を除く)とき 2月6日(土) 午前9時～11時

ところ 市役所1階多目的会議室

申込み方法 2月4日(木) 午後4時まで

でいかならず電話で申込み。 ※予約のない方は受けられません。

予約先・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属 予約担当司法書士 海藤 洋文

☎ 52-0150

※平日午前9時～午後4時

し尿

し尿収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先(収集業者)

高浜衛生㈱ ☎ 53-0516

2月し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
2日	火	青木町	16日	火	呉竹町 屋敷町
3日	水	青木町 春日町	17日	水	屋敷町 向山町
4日	木	湯山町 神明町 沢渡町	18日	木	向山町
5日	金	稗田町	19日	金	小池町
9日	火	二池町 長ホース	22日	月	小池町
10日	水	芳川町 碧海町	23日	火	新田町 八幡町
11日	木	田戸町	25日	木	論地町 清水町
12日	金	本郷町 呉竹町			

その他

家計が急変した・公的年金などを
受給しているひとり親家庭の方へ

ひとり親世帯臨時特別給付金の申
請はお済みですか？

1世帯あたり5万円が受け取れま
す。(第2子以降1人につき3万円
を加算)

給付対象となる方

児童扶養手当の支給要件に該当し
ているお子さんを監護などしている
方であつて次の①または②のいずれ
かに該当する方

①公的年金などを受給していること
により、令和2年6月分の児童扶
養手当の支給を受けていない。

②平成31年(令和元年)の収入が児
童扶養手当の所得制限限度額を上
回っていたため、令和2年6月分
の児童扶養手当は受給していない
が、新型コロナウイルス感染症の
影響を受けて家計が急変するなど、
収入が児童扶養手当を受給してい
る方と同じ水準となっている。

※令和2年6月分の児童扶養手当を
受給された方または①に該当して
いる方で収入が減少した方は、さ
らに1世帯あたり5万円の「追加
給付」が受け取れます。

申請受付期限 2月26日(金)まで

※詳しくは、市公式ホームページに
て確認してください。

問合せ先

・厚生労働省「ひとり親世帯臨時特
別給付金」コールセンター

☎ 0120-4000-903 (受
付時間 平日午前9時〜午後6時)

・いきいき介護障がいグループ
☎ 52-99871

民生・児童委員の二部改選が
ありました

令和2年11月をもって、論地町一
丁目担当の鍋田裕久委員が退任され、
12月より、後任として山根要範委員
が就任しました。

問合せ先

いきいき地域福祉グループ
☎ 52-99871

ひきこもり家族教室

講話「ひきこもり経験者が語る、家
族の対応」

とき 2月2日(火)
午後2時〜4時

対象

ひきこもり状態にある方の家族
講師 一般社団法人 若者支援事業
団 菅沼和司氏・菅沼功氏

定員 10人

ところ 衣浦東部保健所

申込・問合せ先

衣浦東部保健所 健康支援課
☎ 0566-21-9337
※前日までに電話で申込み。

日本政策金融公庫「国の教育ローン」

高校、大学などへの入学時・在学
中にかかる費用を対象とした公的な
融資制度です。子ども1人につき350
万円以内を、固定金利(年1.68%(令
和2年11月2日現在))で利用でき、
在学期間内は利息のみの返済とする
ことができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で
検索、またはコールセンターへ問い
合わせてください。

問合せ先

教育ローンコールセンター
☎ 0570-008656 (ナビ
ダイヤル)

☎ 03-5321-8656

サン・ビレッジ衣浦臨時休館
のお知らせ

サン・ビレッジ衣浦では施設を気
持ちよく利用いただけるようにプー
ル・浴場の清掃、機械の整備点検を
行います。このため2月15日(月)〜22
日(月)、臨時休館しますのでよろしく

お願いします。

問合せ先 サン・ビレッジ衣浦

☎ 41-2655



1月10日は110番の日

事件・事故などの緊急電話は110番、
警察安全相談などの警察相談ダイヤ
ルは#9110です。

次のようなときは、迷わず110番し
てください、素早い通報が事件を解
決します。

- ・空き巣被害にあった、目撃した。
 - ・交通事故にあった。
 - ・見知らぬ人が家の中をのぞいている。
- ◆携帯電話からの110番通報時のお願
い
- ・交差点名、建物など目標物を確認
してください。
 - ・運転中の携帯電話の利用は、交通
違反となるだけでなく危険ですの
で絶対にやめましょう。

問合せ先 碧南警察署

☎ 46-0110

宅配ボックス購入費用の一部を助成します

新型コロナウイルス感染症拡大防止と住民生活の利便性向上などを目的に、宅配ボックスの購入費用の一部を助成します。

助成の対象

令和3年1月20日(水)～3月20日(土)までに指定された店舗などで購入した宅配ボックス

※期間外に購入したものは対象外
助成金額

宅配ボックスの購入費用の2分の1 (1,000円未満切り捨て)

※上限1万円

※詳しくは市公式ホームページを確認してください。

問合せ先

団総合政策グループ (内線352)

受給者の方へ児童扶養手当を振込みます

児童扶養手当を1月8日(金)に指定された口座に振込みます。記帳などで確認し、振込みがない場合は、連絡してください。介護障がいグループで手続きをしてください。

問合せ先

いきいき介護障がいグループ

☎ 52-9871

愛知県特定最低賃金(4業種)改定

愛知県では、令和2年12月16日から4業種の特定最低賃金額が改定されました。

特定最低賃金名	最低賃金額(1時間)
鉄鋼業	976円
はん用機械器具製造業	948円
輸送用機械器具製造業	957円
自動車(新車)小売業	943円

問合せ先 刈谷労働基準監督署 ☎21-4885



亀らく会様車いす2台の寄附

善意をありがとうございます
社会福祉協議会へ
永柳和枝、マリオン高浜店
市へ
亀らく会
(敬称略)



弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45



MESMO COM O RISCO EMINENTE DO COVID, VAMOS PROCURAR UMA INSTITUIÇÃO MÉDICA ADEQUADA

コロナ禍においても、医療機関を適切に受診しましょう

EVITAR CONSULTAS MÉDICAS RADICALMENTE PODE AUMENTAR OS RISCOS À SAÚDE

Devido às preocupações com a infecção pelo NOVO CORONA VÍRUS, há uma tendência crescente de se evitar instituições médicas. Abster-se em excesso pode aumentar o risco para a saúde.

MESMO COM O RISCO EMINENTE DO COVID, TRATAR DOENÇAS PRÉ-EXISTENTES, VACINAR-SE E REALIZAR EXAMES MÉDICOS, SÃO DE EXTREMA IMPORTÂNCIA PARA O CONTROLE DA SAÚDE.

Sintomas como febre, tosse e dor abdominal não se limitam ao NOVO CORONA VÍRUS. Existe a possibilidade de ser outras doenças, se não buscar ajuda médica pode ser tarde demais. Além disso, se ficar sem os remédios que toma regularmente, sua doença poderá agravar-se. Não perca a época da vacinação, vacine-se. O exame médico também é uma forma importante para detecção e tratamento precoce de doenças. Na reabilitação (fisioterapia) é importante dar continuidade conforme as suas possibilidades.

SE VOCÊ NÃO ESTIVER BEM OU TIVER ALGUMA PREOCUPAÇÃO COM A SAÚDE, CONSULTE PRIMEIRAMENTE O SEU MÉDICO.

Ao abster-se de consultar um médico, e seguindo seus próprios critérios, você corre o risco do agravamento dos sintomas de outras doenças crônicas, e se torna incapaz de se defender do NOVO CORONA VÍRUS.

Como forma de prevenir-se contra o NOVO CORONA VÍRUS, é muito importante cuidar da saúde e das doenças pré-existentes nas consultas com seu médico. Portanto se estiver preocupado, consulte primeiro o seu médico.

AS INSTITUIÇÕES MÉDICAS REALIZAM MEDIDAS DE PREVENÇÃO DE INFECÇÕES.

As instituições médicas trabalham no controle de infecções com base nas diretrizes para a prevenção de infecções hospitalares.

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados - meses de janeiro e fevereiro.

1月・2月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama.

Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00

※Do dia 1/jan ~ 3/jan/2021 o atendimento será das 9:00~12:00.

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
※1/1	Isogai Iin	Aoki	53-0013
※2	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
※3	Nakazawa Naika Clinic	Sawatari	54-0606
10	Takahama Seikei Riumachi Clinic	Sawatari	52-5221
11	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110
17	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
24	Tsuji Kodomo Clinic	Shinmei	52-9990
31	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
7/2	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
11	Kinuura Seikeigeka hinyoukika	Shinmei	54-5255
14	Nakazawa Naika clinic	Sawatari	54-0606
21	Hisada Ganka	Sawatari	52-8146
23	Taisei Iin	Aoki	52-1001
28	Isogai Iin	Aoki	53-0013

☆Associação Odontológica do Município de

Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00~12:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
3/1	Inagaki Shika Iin	Hieda	52-5611
10	Okabe Shika Ganka Clinic 【Dentista】	Mukaiyama	52-7775
17	Suzuki Shika Iin	Aoki	53-0761
24	Sugiura Shika Iin	Kuretake	52-5000
31	Green Shika	Yashiki	53-1515
7/2	Shizuma Shika Clinic	Sawatari	91-8838
14	Izuka Family Shika	Shinmei	95-0303
21	Kamiya Dental Clinic	Hongo	95-6666
28	Mori Shika Iin	Aoki	52-0888

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, após o horário de expediente do consultório, contato: **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouhou Center).**

(☎ 36-1133・http://www.qq.pref.aichi.jp/).

市では、これまで高浜が歩んできた歴史や人々の記憶を知り、市の有形・無形の資料を整理して後世へ伝えるとともに、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりにかかしていただくことを目的として、市民の皆さんの協力を得ながら、新たな「高浜市誌」の編さんを進めています。
編さん作業の中で掘り起こされた写真や資料などを中心に、まちのこれまでのあゆみや魅力・自慢などを紹介します。「こんなこと知っている!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、お寄せください。

Takahama-city Archive

たかはま アーカイブ

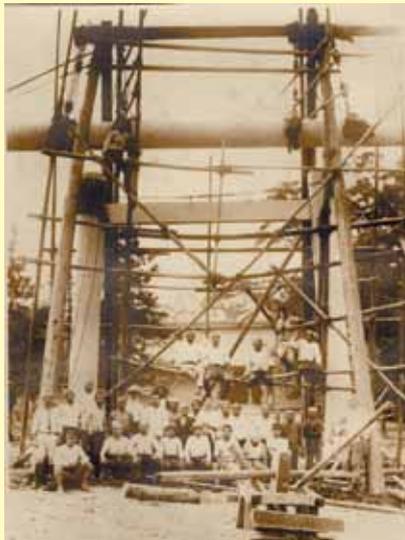
Vol. 34



凄いぞ!卯年同年者のきずな ～神明社の大鳥居建立～



▲昭和16年当時の写真。建立に関わった同年者が写っています。
(写真：吉浜まちづくり協議会蔵)



▲当時、人力で組み立てるには膨大な労力や費用がかかったことでしょう。
(写真：吉浜まちづくり協議会蔵)



▲神明社の大鳥居



▲神明社境内には神明社古宮の鳥居もあります。初日の出の撮影スポットです!

昭和16年(1941)6月、明治36年(1903)卯年生まれの吉浜下の同年者14人が、42歳の厄年記念として神明社に大鳥居を奉納しました。
同年者の方々は寄付金を募るだけでなく、建立工事にも関わったといわれています。石材に使われた御影石は中津川から国鉄(現在のJR)で刈谷駅まで貨車で運び、名鉄三河線で深夜神明社北辺りに降ろし、関係者総出で急斜面を引きずり上げたといえます。また、石材を組み建てるときに使う太い柱は、碧南の企業から借り、同年者の一人が所有する馬車で運んだそうです。そのほかに、粗削りで送られてきた御影石を磨いたり、刻まれた文字の筆耕も同年者が行ったといわれています。
現在も境内地にそびえ立つ大鳥居は、建立に関わった方々の、地域を愛する強い思いを今に伝えていませながら、今一度見上げてみてはいかがでしょうか。
(高浜市誌編さん委員会委員 村松 輝一)

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

- 1月 1月 自分のまちを大切にす子
- 〈めざす年長児〉ともだちやみぢかなひととなかよくします。
- 〈めざす小6生〉友達や学校を大切に思い、役に立つことを進んで行います。
- 〈めざす中3生〉家庭や地域を大切に思い、役に立つことを進んで行います。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

いきいき教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

ポルトガル語は
33ページ

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。